

令和8年度 仮係数における事業費納付金と標準保険税率について

1 令和7年度 保険税率での予算額と調定額について（検証）

● 事業費納付金と保険税収納必要額（清須市）

令和6度国保運営協議会時の見込	事業費納付金計	…	1, 723, 776千円	①
	市町村に交付される公費	…	346, 161千円	②(減算)
	保健事業等保険税で賄う給付	…	29, 120千円	③(加算)
	保険税収納必要額（軽減前）	…	1, 406, 735千円	④(①-②+③) A
	保険税調定必要額（軽減前）	…	1, 475, 493千円	⑤(A ÷ 95.34%) B
予算	軽減対象総額	…	164, 774千円	C 県の示す標準的な収納率
	滞納繰越・歳出還付等	…	6, 711千円	D
	収納率不足分 赤字補填分	…	43, 542千円	E
	令和7年度予算額調定見込み	…	1, 283, 200千円	A-C-D-E=F
	税率改正（軽減後）した調定に、 本市ルールによる収納率（92.87%） で計上			
実績	令和7年度予算額（一般）	…	1, 191, 708千円 F	被保険者見込み 9, 964人
	(基準日 R7.10末・6年分所得 一般分)			
	令和7年度調定額（軽減後）	…	1, 369, 703千円 G	
	本市の収納率 92.87%を乗じた令和7年度収入見込み		1, 272, 043千円 H (G × 92.87%)	被保険者実績 10, 156人 (見込みより増)
結果、予算に対し、増加の見込み。				

● 税率比較

	所 得 割	均 等 割	平 等 割
	応能割 (%)	応益割 (円)	
令和 6 年度	11.80	51,500	33,400
標準保険税率 (R7)	12.38	54,859	33,723
令和 7 年度	12.38	54,859	33,723

2 県の示した事業費納付金等について（子ども・子育て支援納付金分除く）

- (1) 令和 7 年 11 月 20 日、仮係数による国民健康保険事業費納付金等の試算結果及び標準保険税率

● 事業費納付金と保険税収納必要額（清須市）

①事業費納付金	…	1,712,394 千円	(基本)
		対前年度比 $\triangle 11,382$ 千円】	
②市町村に交付される公費	…	338,601 千円	(減算) 【 $\triangle 7,560$ 千円】
③保健事業等保険税で賄う給付…		30,692 千円	(加算) 【1,572 千円】
④保険税収納必要額(軽減前)	…	1,404,485 千円	a 【 $\triangle 2,250$ 千円】
⑤保険税調定必要額(軽減前)	…	1,474,215 千円	b 【 $b \cdot B \triangle 1,278$ 千円】 【 $\Delta 0.07\%$ 】

県の示す標準的な収納率

●標準保険税率

仮係数による試算	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
令和7年度税率	12.38	54,859	33,723
標準保険税率(R8) 令和8年度 税率見込 (子ども・子育て支援分除く)	12.60 【+0.22%】	56,459 【+1,600】	34,412 【+689】
医療給付費分	7.46	32,368	20,778
後期高齢者支援金等分	2.69	11,613	7,455
介護納付金分	2.45	12,478	6,179

(2) 1人当たり保険税額（軽減前）の比較（令和7年11月26日現在での試算）

令和7年度現行税率

$$1,516,099 \text{ 千円} \div \text{被保険者}(9,825 \text{ 人}) = 154,310 \text{ 円}$$

令和8年度標準保険税率

$$1,522,662 \text{ 千円} \div \text{被保険者}(9,670 \text{ 人}) = 157,462 \text{ 円}$$

+ 3,152 円

(3) 1人当たり保険税額（軽減後）の比較（令和7年11月26日現在での試算）

令和7年度現行税率

$$1,326,439 \text{ 千円} \div 9,825 \text{ 人} = 135,007 \text{ 円}$$

令和8年度標準税率

$$\underline{1,331,014 \text{ 千円}} \div 9,670 \text{ 人} = 137,644 \text{ 円}$$

(年 +2,637 円増・月 +220 円・+2.0%)

↓
収納率見込み【本市ルールによる収納率（92.67%）】当初予算

$$\underline{1,233,450 \text{ 千円}}$$

(4) 被保険者の状況

令和7年11月26日 9,825人、6,777世帯

令和8年度見込 9,670人、6,366世帯

【△155人、△411世帯】

上記減少に伴い、予算見込みで、△21,335千円となる。

(※R6年中収入を元にR8税率で賦課し、人数減少分として)

3 医療指数と1人当たり所得金額

(1) 医療指数

医療費の水準(年齢調整後)は、全国的には平均を下回るが、県内では高い

	医療費指数 (全国平均: 1)		
	令和6年度	令和7年度	伸び率
愛知県平均	0.922599573	0.911673097	▲ 1. 18 %
清須市	0.964358390	0.978194012	1. 43 %
順位(54市町村)	3 / 5 4	3 / 5 4	県内において依然と高い水準にある

(2) 1人当たり所得金額

1人当たり所得金額は、県平均を上回っている。(増加額は小さいが順位は変わらず)

	一人当たり所得金額 (基礎控除後) (単位: 円)		
	令和6年度	令和7年度	増加額
愛知県平均	723,233	744,963	21,730
清須市	743,590	752,695	9,105
順位(54市町村)	23 / 5 4	23 / 5 4	所得水準は上昇している

4 収納率不足等に伴う事業費納付金不足額

医療分・後期分・介護分の収納率による不足額

$$\begin{aligned}
 & 1,331,014 \text{ 千円} \times \text{標準収納率 } 95.27\% = 1,268,057 \text{ 千円} \\
 & \text{R8 当初予算 } 92.67\% = \underline{\underline{1,233,450 \text{ 千円}}} \\
 & \text{理論値 不足額 } 34,607 \text{ 千円} \alpha
 \end{aligned}$$

5 子ども・子育て支援金について

(1) 子ども・子育て支援金とは

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）」に基づき、令和8年4月1日に子ども・子育て支援金制度が創設される。

本制度では、国は医療保険者から子ども・子育て支援納付金を徴収し、医療保険者はその納付に要する費用として、被保険者から保険料（税）と合せて子ども・子育て支援金を徴収することが決定している。

(2) 子ども・子育て支援金に係る令和8年度の事業費納付金と標準保険税率

●事業費納付金と保険税収納必要額（清須市）

①事業費納付金 … 35,258千円（基本）

②市町村に交付される公費 … 2,869千円（減算）

③保険税収納必要額(軽減前) … 32,389千円 a

県の示す標準的な収納率

④保険税調定必要額(軽減前) … 33,997千円 b (a ÷ 95.27%)

●標準保険税率

仮係数による試算	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
令和8年度 標準保険税率	0.26	1,108 61	716

※均等割下段は、18歳以上均等割として上段に加算

(3) 1人当たり保険税額（軽減前）

令和8年度標準保険税率

$$33,997\text{千円} \div \text{被保険者 } (9,670\text{人}) = 3,516\text{円}$$

(月額 293円)

6 収納率不足等に伴う事業費納付金不足額

子ども・子育て支援金分の収納率による不足額

$$33,997\text{千円} \times \text{標準収納率 } 95.27\% = 32,389\text{千円}$$
$$\text{R8 当初予算 } 92.67\% = \underline{\underline{31,505\text{千円}}}$$

理論値 不足額 884千円 β

7 令和8年度税率見込み

法定外繰入の見直しは、赤字補填の解消を当初目標では、令和5年度としていたが、目標を達成することができなかつたため、計画変更し、令和7年度までに標準税率とする計画により、仮係数ではあるが標準税率とすることが出来た。

ただし、収納率が県の示す標準収納率に達していないため、収納率の向上を図り、令和10年度までに赤字補填を解消する計画とした。

令和7年度の税率（所得割・均等割・平等割）＝標準保険税率

令和8年度の税率は、昨年度と同様のルールに基づき、標準保険税率とする。

R 8 標準保険税率=R 8 改正保険税率

8 令和8年度税制改正について

令和7年11月27日、第205回 社会保障審議会（医療保険部会）にて、厚生労働省保険局は、令和8年度に保険料（税）の賦課（課税）限度額を1万円引き上げる方針を提案しました。

	令和7年度	令和8年度	
医療給付分	66万円	⇒ 67万円	1万円増
後期支援分	26万円	⇒ 26万円	同額
介護納付分	17万円	⇒ 17万円	同額
計	109万円	⇒ 110万円	1万円増

被用者保険との公平を図る観点から、限度額に達する割合を1.5%とするよう見直しが行われる見込です。

まとめ

- 令和8年度以降は、赤字補填解消計画により、標準保険税率とする。
- 税率改正による増加率は2.0%となる。（令和7年度は4.8%）
(子ども・子育て支援金分除く)
- 県の示す標準収納率に満たないため「収納率準不足市」となっている。
- 令和8年度の赤字補填額は、35,491千円（ $\alpha + \beta$ ）となる。